

第20回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成23年3月19日（月）10:00～11:00

【出席者】 市長、副市長、教育長、水道局長、企画財政部長、市民生活部長、環境経済部長、子ども部長、建設部長、教育委員会総務部長、生涯学習部長、教育委員会総務課長、学校教育課長、公園緑地課長、保育課長、子ども支援課長、健康づくり支援課長、道路課長、クリーンセンター課長、商工観光課長、広報室長、文化・スポーツ課長、水道局工務課長、農政課長、放射能対策室長

（報告事項）

（1）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

（保育課）

- ・ 給食の食材について、つばめ保育園の2月22日の単品検査で、園内で育てているサントウサイからセシウム134が13.41ベクレル検出された。給食には使用しないよう指導した。
- ・ 2月22日から、幼稚園も測定箇所を7か所から10か所にした。合わせてホームページのマップも10か所掲載した。

（公園緑地課）

- ・ 全体的な傾向として、除染工事をしていない公園でも放射線量は下がってきている。約半年で、セシウム134の減少があったと思われる。
- ・ 0.23マイクロシーベルト以上の公園は、112公園あり、平成24年中に80公園の除染工事を行う予定。
- ・ 公園のマップを作成し2～4か所の測定結果をホームページに掲載、更新していく。

（学校教育課）

- ・ 給食食材の事前検査で、削り節から10ベクレル以上検出されたため、以後使用しない。
- ・ 給食のバランとして使用する予定だった植物の葉から423ベクレル検出されたため、以後使用しない。食材ではないため公表はしない。
- ・ 保護者からは、給食食材について、さらにこまめな測定を望む声が多い。測定機材の購入や人員の増強等、体勢を強化する必要がある。

（決定事項）

（2）我孫子市放射性物質除染計画（第二次）の決定

＜パブリックコメントについて＞

- ・ 5 ページ、市道の測定について、国から走行しながら放射線量を測定できる機器を3

月23日～29日まで借りられる。放射能対策室・道路課・教育委員会で調整をし、主に保育園・幼稚園・公園・小中学校周辺を優先的に測定する。

- ・ 7 ページ、戸建住宅の除染について、水野議員の質問に答弁した内容では、高さ1メートルでの放射線量としていたが、特別措置法・パブリックコメントをふまえ、高さ50センチメートルに変更した。
- ・ 12 ページ、空間線量計の貸し出しについて、複数日の貸し出しを検討している。貸し出しの要綱の改正をしていく。
- ・ 14 ページの給食食材等の検査体制を強化するため、測定機材の購入を検討していく。
- ・ 18 ページ、食品や健康管理の放射能に対する取り組みについては、別に計画を定めて推進していく。
- ・ 22 ページ、国・東京電力への賠償請求については、放射能対策に関する費用の全額負担を要求することを計画に位置付けていく。
- ・ ホールボディカウンター検査について、医療機関の情報を広報・ホームページに掲載し、今後検査を行った場合の費用は、2分の1の助成を行うことを検討していく。

<我孫子市放射物質除染計画（第二次）の決定について>

- ・ 1 ページ、「計画策定の趣旨」の末尾3行追記。
- ・ 2 ページ、「基本方針」全文追記。
- ・ 10 ページ、末尾4行追記。
- ・ 14 ページ、6～8行目追記。
- ・ 26 ページ、「実施状況の公表」末尾2行追記。
- ・ 26 ページ、「9. その他」全文追記。
- ・ 資料について、環境省の指示どおり、学校区の他に字名、課税地積、人口を表記した。
- ・ 私立の保育園・幼稚園への、市からの補助に対しては、国からの補助はないということであったが、国会答弁で、除染計画に位置づければ補助の対象となり得るという意見があった。今後環境省に確認し、必要に応じて除染計画を見直していく。

質問：総合計画はいつ出来るのか。

回答：6月議会に報告できるように（案）をまとめていきたいと考えている。

質問：戸建て住宅（特に乳幼児のいる住宅）の除染については10月からということだが、要望が多いので、測定や受付を9月に前倒しできないか。

回答：戸建て住宅については、環境省からの説明でも不明な点が多く、まだ具体的なことを市民に周知出来ないが、受付や測定は前倒して行うことになると思う。

質問：「局所的に線量の高い場所」の基準はどんなものか。

回答：高さ1メートルで、周辺より線量が1マイクロシーベルトを超えるところである。生活空間が対象となる。

(その他)

(農政課)

- 食品に含まれる放射性物質の規制値が、4月から新基準になる。県からの通知で、3月21日以降の検査で新基準値を超えたものについては出荷自粛となる。全農家にはその旨通知する。なお、印西市などで、たけのこが100ベクレルを超えるものが出てきているので、我孫子市でも懸念される。今後も検査をきちんと行っていきたい。
- 新しいソフトのもとでの放射能測定では、1検体の測定時間が30分を要し、1日に測定される数量に限られる。また、土壌の測定については、水分を乾燥させてから測定するため非常に手間がかかり、数量を多くこなすことが難しい。測定機器をもう1台増やすことを検討したい。

(クリーンセンター)

- 建屋建設の説明会は、2月26日に古戸区、3月11日・17日に中峠下区で行った。今後は、農家組合の役員の方たちと協議を継続していく。特に、農家の方たちは、放射能による風評被害を心配しており、我孫子市としては全面的な補償をしていくことを示すと共に、周辺の測定をこまめに行っていく必要がある。